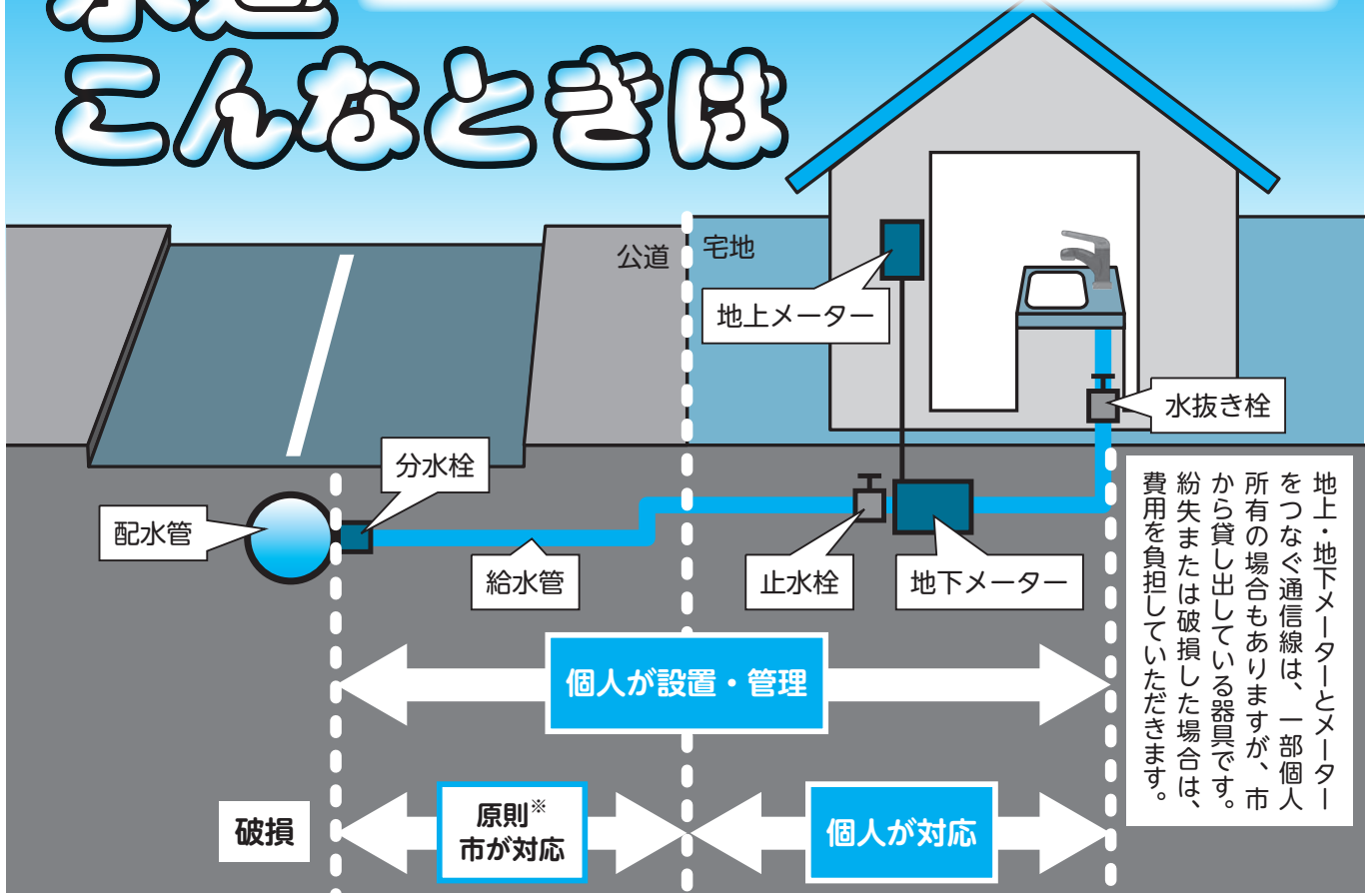


# 水道 こんなときは

キッチン・トイレなど、水道水を皆さんの手元に届ける大切な役割を果たしているのが、配水管と給水装置。今月号は、この給水装置の疑問を解決します。



※状況によっては、個人で対応していただくことがあります。詳しくは、お問い合わせください。

Q 家の敷地から水が湧き出てるけど、市で直してくれるの？

A 上の図を見てください。`個人が設置・管理、と記載されている範囲にあるものは、まとめて給水装置といい、建物の所有者が設置・管理するものです。市指定の水道工業者に修理を依頼しましょう。家の敷地内の修理費用は、皆さんの負担となります

Q 検針員から「水量が異常」と訪問があったけど、どうしたら…

A 家族の人数に増加がなく、水の使い方が普段と変わっていないければ、漏水している可能性があります。市指定の水道工業者に、調査や修繕を依頼しましょう

Q 漏水によって発生した水道料金はどうなるの？減免や免除の制度があれば助かるんだけど…

A 地中、床下などの見えない部分で、給水管が破損していたなどの場合は、料金の減免が適用されます。ただし、全額免除されるわけではありません

Q 地上メーターが、水道を使っていないのに、点滅してるんだけど…

A 水道を使っていない状態で、`漏水マークが点灯、または`パイロットが点滅、している場合は、漏水の疑いがあります。すぐにお問い合わせください



漏水マーク  
普段は表示されません

パイロット  
水が使われていると点滅します

※漏水防止のため、長期間水道を使用しない場合は、水抜き栓による水落としの他、止水栓を閉止するようにしてください。また、建物を取り壊すなど水道の使用を止めるときは、分水栓を閉止するようにしてください。

Q さっきから出てくる、市指定の水道工業者が分からないんだけど…

A お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください



問合せ 市水道部業務課